

## 平成 31 年度(令和元年度) 第 1 回古賀市図書館協議会会議録

会議名称：平成 31 年度(令和元年度)第 1 回古賀市図書館協議会

日 時：令和元年 5 月 21 日(火)14 時～15 時 30 分

場 所：古賀市役所第一庁舎 4 階第 2 委員会室(第 3 委員会室から変更)

主な議題：①平成 30 年度事業報告について

②平成 31 年度(令和元年度)事業等計画について

傍聴者：0 名

出席者：村山 美和子委員 鈴木 章委員 河村 正彦委員 久池井 良人委員  
碓 幸子委員 亀川 代志子委員 諸井 ゆき子委員  
以上 7 名

欠席者：1 名

事務局：4 名

配布資料：①レジュメ

②資料 1 平成 30 年度活動目標取組状況

③資料 2 平成 30 年度事業報告

④資料 3 平成 26 年度～30 年度 図書館の利用状況比較

⑤資料 4 市立図書館の運営方針と活動目標

⑥資料 5 平成 31 年度(令和元年度)図書館事業計画

⑦図書館からのお知らせ

- ・「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」チラシ
- ・読書ボランティア養成講座 チラシ

### 1 開会のことば

(事務局) それでは、皆様揃われましたので、少し時間が早いのですが始めさせていただきます。本日は皆様ご多用中お集まりいただきましてありがとうございます。早速ですけれども、会議に先立ちまして今年度人事異動がありました事務局職員の紹介をさせていただきます。文化課長柴田でございます。

(課 長) 皆様こんにちは。文化課長の柴田でございます。日頃から皆様におかれましては図書館の運営にご協力いただきましてまことにありがとうございます。4 月から文化課長として着任させていただいております柴田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私自身は青少年育成課、生涯学習推進課、文化課ということで、ずっと生涯学習畑を歩いてきております。ただ、図書館につきましては私自身あまり利用したことがないというところもありまして、不慣れではございますが、皆様のご意見を伺いながら、よりよい図書館運営ができればと考えておりますので、今後ともよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

(事務局) 次に図書館長久保田でございます。

(館 長)           こんにちは。梅谷館長の後任として参りました久保田と申します。私はこちらに参る前は千鳥の児童センターの方で3年間所長として勤めさせていただきました。その前は花鶴小学校の校長として2年間、そこで退職させていただきました。今は囑託というかたちで館長を務めさせていただいております。

図書館というのは、学校図書館のほうは内側から見ておりましたけれども、市立図書館を初めて内側から見させていただいて勉強の最中でございます。今日は皆様と一緒にしっかり勉強させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局)           私係長の前田と申します。新任で今年度4月から係長になりました。図書館業務も初めてですので、皆様からご意見をいただきまして取り組んでいきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

では次に、資料の確認をさせていただきたいと思っております。

レジュメ。資料1、平成30年度活動目標取組状況。資料2、平成30年度事業報告2枚。資料3、平成26年度から30年度図書館の利用状況比較3枚。資料4、市立図書館の運営方針と活動目標。資料5、平成31年度図書館事業計画2枚。直近の図書館の事業のチラシを2枚一緒にお配りさせていただいております。

本日は会議室を変更しております、第2委員会室で会議を進めさせていただきます。

会議の公開制度に基づきまして、傍聴席を設けております。会議の内容につきましては古賀市のホームページ上に公開されますのでご了承ください。

お手元のマイクはお話されるときにスイッチをオンにいただき、終わったらオフにしてくださいようお願いいたします。

なお、本日は安部委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは、平成31年度(令和元年度)古賀市図書館協議会を進めてまいります。

開会の言葉を課長の柴田が申し上げます。

(課 長)           それでは、ただいまから平成31年度(令和元年度)第1回古賀市図書館協議会を開会させていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 部長挨拶

(事務局)           続きまして、古賀市教育委員会教育部長、青谷より御挨拶を申し上げます。

(部 長)           皆様こんにちは。教育部長の青谷でございます。私は本年度2年目でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、今年度第1回目となります古賀市図書館協議会に皆様御多忙な中ご出席をいただきまして本当にありがとうございます。鈴木会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、来年の7月までが任期ということになっておりますが、まずは今年度一年間どうぞよろしくお願いしたいと思っております。

皆様御承知のとおり、今日、インターネットやスマートフォン等の様々な情報メディアの普及によりまして、子ども達が本に触れる時間、また本を読む時間の減少が指摘されております。本市ではセカンドブック事業や親子読書会の事業の実施など、子どもの発達段

階に応じまして、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけをつくれるよう様々な取組を実施しているところでございます。具体的な取組につきましては後程、担当のほうから状況報告をさせていただきたいと思っております。

私は、これらの取組につきましては、他の自治体に決して劣ることがない、むしろ先進的な取組を実施しているのではないかなと思っております。

また一方では、図書館の利用状況につきまして、平成30年度は前年度と比較しますと貸出冊数や入館者数等が減少傾向にございます。これはインターネットの普及など、いわゆる読書ばなれといったさまざまな要因があると思っております。今後もできるだけ多くの皆さんが地域の情報拠点として市の図書館を活用していただけるよう更なる工夫が必要だろうと思っております。

また特に今年度は、古賀市立図書館が、サンフレアこが、今の場所に移転しまして25周年目という節目の年を迎えます。これを機に記念事業イベント、講演会等も今年度は計画しているところでございます。

委員の皆様におかれましては、今後も本市の図書館の運営や、家庭・地域、ボランティア団体、学校等と連携しました読書活動の更なる推進に関しまして、ご支援、ご助言をいただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶にさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

## 2 会長挨拶

(事務局) 続きまして、鈴木会長より御挨拶をお願いいたします。

(会長) 改めまして皆様こんにちは。会長の鈴木でございます。

令和という新しい元号になって初めての図書館協議会ということでございます。

日本図書館協会から「公立図書館の任務と目標」というのがすでに出されておるわけですが、それを改めて確認しますと、市民、住民の要求やニーズに基づいて、住民の学ぶ権利、知る権利を受けて図書館があるということを改めて思うわけでございます。そこで、この協議会はいわゆる住民のニーズや要求を代表して協議しているということで、住民の代表、あるいは各組織、団体の代表、専門的に学んで勤めていらっしゃる方によって本協議会が組織されているということを確認して進めていきたいと思っております。本年度もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) ありがとうございました。

## 3 協議等

### (1) 平成30年度事業報告について

(事務局) それでは、本日の協議に入っていきたいと思っております。これからの協議につきましては、進行を会長、副会長にお願いしたいと思います。鈴木会長、久池井副会長よろしくお願い申し上げます。

(会長) それでは、レジュメに沿って進めてまいりたいと思っております。議題はすでに準備されております。昨年度の様子をまず振り返り、まとめて、今年度の方向性、計画等に話を進めて

いきたいと思います。それでは、さっそくですが、平成 30 年度事業等報告について事務局説明をお願いします。

(事務局)

平成 30 年度活動目標取組状況及び事業報告について説明をいたします。

資料 1 を御覧ください。平成 30 年度の活動目標に対する主な取組状況を一覧にしております。平成 30 年度は活動目標を 6 点挙げまして、1 年間取り組んでまいりました。

(1) 市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンスサービス(情報提供等の実施)につきましては、専用レファレンスカウンターにてレファレンスの充実を図りました。書名の検索から書架への案内、書籍やインターネットを利用したの調査まで含め、細やかな対応を行いました。レファレンス件数としましては、4,178 件ございました。いつでも利用者からの相談に応じられるよう、火曜日から金曜日まで、午前午後で職員が交代してレファレンスカウンターに座り対応させていただきました。

(2) 郷土・行政資料の収集保存、利用者への情報提供実施につきましては、関係団体等に協力を呼びかけ、郷土・行政資料を収集、情報提供を行っております。平成 30 年度に収集した資料は、172 冊でございます。また、館内に情報提供ラックを設け、他課と連携し、市主催事業の情報提供を行うとともに、関連する図書資料の紹介を実施しており、平成 30 年度は 22 件紹介しております。

(3) 第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画を踏まえ、家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等とも連携した、読書活動の推進につきましては、平成 29 年に策定しました第 3 次古賀市子ども読書活動推進計画に基づき、各事業を行っており、主な事業を上げております。子ども読書の日イベントは参加者が 107 人、おはなし会スペシャルは市内六つの地域文庫さんにお越し参加者 80 人。小さい子のおはなし会は、12 回開催して参加者 203 人。どようおはなし会は毎週開催で 47 回行っており、1,108 人、赤ちゃんおはなし会は、月 1 回 1 日に 2 回 20 分ずつ行っており 24 回、参加者が 427 人ございました。ブックスタートは毎月実施し 622 人。セカンドブックは平成 29 年度より 3 歳児健診で配布させていただいており、525 人で引換率が 91%になっております。中学生読書サポーター養成講座は、夏休みに 3 回行い、参加者は 10 人でございます。

(4) 読書講座、読書ボランティア養成講座、図書館まつり等の講座や行事の実施につきましては、チラシや広報ホームページ等で募集を行い、実施しております。資料 2 に、月ごとに実施した事業、参加数につきまして詳細を記載しております。

資料 2 の事業報告を御覧ください。資料 2 につきましては、2 月の協議会で 2 月の途中までの事業の報告をさせていただいておりますので、それ以降について説明させていただきます。

2 月 23 日には東医療センター連携講座、図書館で学ぶがんシリーズ大腸がんを実施しております。平成 29 年度に続き、2 回目の開催となりましたが、講演後の質疑応答が活発にあり、アンケートの集計結果を見ても、満足度の高いものとなりました。この講座に合わせて、図書館の 2 月の展示テーマをがん情報コーナーとし、東医療センター協力のもと、がんについての資料の展示、パンフレットの配布、関連本の紹介などを行っております。

2 月につきましては、小学生向けおはなし会、古賀特別支援学校へ読書ノートの配布も行っております。

資料 1 の(4)にお戻りください。主なものとしましては、布の絵本づくり講座を 4 回行っ

ておりまして、参加者が延べ 45 人。図書館まつりは、10 月に開催しておりますが、イベントの参加数というところで 660 人、図書館まつり自体に入館していただいた方が、3,077 人となっております。読書講座は図書館まつりの行事として行っており、34 人の参加でございます。暮らしの講座は野菜づくり講座が 57 人、東医療センターと連携の医療講座に 49 人の参加がございました。

月例行事としましては、子どもの成長に合わせたおはなし会の実施や名画会なども実施しております。

その他としまして、九州産業大学と連携しまして、人型ロボット pepper 活用事業や、人権のつどいで親子でほっこりいのおはなし会なども行っております。

(5)福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館との総合ネットワークの活用につきましては、公共図書館による相互貸借を活用しまして、貸出冊数が 2,070 冊、借受冊数が 1,192 冊でございました。また研究論文の資料複写の依頼など、国立国会図書館との総合ネットワークの活用をしております。

(6)学校図書館における市民開放用一般書の配本及び読書ノートの配布等による読書活動支援につきましては、学校図書館、市民開放用一般図書の配本は、市内の小・中学校 11 校に各校 10 回、1 回につき 40 冊を上限として、計 2,974 冊の一般図書の貸出しを行っております。

読書ノートは市内全小学校の新小学 1 年生を対象としており、2 月には、古賀特別支援学校にも出向き、全部で約 600 冊の配布をさせていただきました。

市内 8 小学校の親子読書会活動の推進及び読書のつどいの実施につきましては、各読書会の発表の後に、九州女子大学非常勤講師の鈴木研先生をお迎えしまして、講演の他に、ブックトークや読書クイズもあり、250 人参加いただいております。

また、学校司書おすすめの本コーナーを市立図書館に設置し、紹介をしております。

以上が取組状況でございます。

資料 3、利用状況比較は、貸出冊数、貸出人数、入館者数、新規登録数について、月毎に集計し、グラフ化しております。平成 30 年度につきましては、残念ながら、平成 29 年度と比べまして、全ての項目において減少しております。厳しい状況にはなっておりますが、皆さんのニーズを探りながら、工夫していき今後の取り組みに生かしていきたいと思っております。以上です。よろしくお願いいたします。

(会 長) 昨年の状況、実績等について、具体的に報告、説明していただきました。

資料 1 から 6 まで、具体的には他の資料にもあります。どこからでも結構ですから、御質問なり、気づいたことを協議しましょうか。どうぞ。

(諸井委員) レファレンスサービスですけれども、図書館の中で目立たないところにあつて、場所があんまり良くないのではないかと思います。目立たないところにあつても、ここでこういうことができますよということをもっと書いてもらったりしてはどうでしょうか。レファレンスサービスを御存じない方がいらっしゃいますので、図書館の広報等で言ってもらうとかしたら、図書館で聞いてみようかなということもあるんじゃないかと思うんです。

(会 長) レファレンスサービスについて、図書館業務においては大事なことなんですけども、ど

こにあるのかという案内、あるいは、「レファレンスサービスというのはこんなことだよ」ということを入館者、市民にわかるようにした方が良いのではないかなというご意見ですね。他の方どうですか。諸井委員さんがおっしゃったことを含めて、何かありましたら。どうぞ。

(碓委員) レファレンスは利用したことがなくて、自分で探すほうが早いので、自分で探していますが、本当に、場所がカウンターが一番端っこですよ。

入ってすぐのところ矢印でも大きくつけておいて、「お困りの方はこちらに」とか、「こういうものをお探ししますよ」というような展示があれば、どこを探していいかわからない方にはわかりやすいと思います。

(副会長) レファレンスの程度の差は結構ありまして、詳しく調査したい、調べたいという方と、ちょっとわからないところがあるから、軽いかたちで聞いてみたいというレベルがありますよね。図書館に来て、レファレンスの存在そのものを知らない方もあると思いますけれども、レファレンスという言葉は知らなくても、積極的に手助けはできるのではないかと思います。

私は、古賀の図書館はよくわかっているから聞くことはないですが、他の図書館に行ってお尋ねしたことがあります。大体わかったから、書架に行ってみたら、やっぱりわからなかったんで、カウンターに戻ろうとすると、その前にカウンターの方がさっと来てくださったんです。私が尋ねたことに対して、「あの方は大丈夫かな」と思っで見届けてくださったんですよ。「この件についてはこうこうこうです」という手助けをされて。私もレファレンスを受けたことになるんですね。

図書館によっては、積極的に「困ってあるんじゃないかな」というところに行きかけて声をかける、そのために、どちらかといえば館内のフロアを廻って手助けをする「コンシェルジュ」という名前です。積極的に出ていけば、件数はもっと増えるし、役に立ったという気持ちも市民の方に増えるのではないかと思います。

(会長) そうですね。レファレンスは、「どこに何があるか」という場所、読書相談、読みたい本、研究や勉強に役に立つ本がどこにあるかという内容等、レベルがいろいろあるんですね。

別の図書館で絵本等を探すとき、一つ一つタイトルをお話しして、「この作者の作品が知りたいので、どんな本がありますか」と聞いて、案内を懇切丁寧にいただいたときにはほっとしますね。

一方では、「あそこにコンピュータがありますから調べてください」という場合もあるんですよ。それで「自分で調べてみられるとおもしろいですよ」と職員の方に言われて調べて、若干は時間がかかりましたけれども、行き着きました。ただし、時間が少しでも節約できることが利用者にとっては大事なことですからね。

他にないでしょうか。事務局から、このことについて何かありますでしょうか。場所の問題も指摘がありましたけれども。

(館長) 場所の件も含めて、御指摘ありがとうございます。

私も、初めてレファレンスの話を聞いた時に、場所的にちょっと見にくいなという印象を持っておりました。今御指摘いただいたとおりでございまして、持ち帰って、職員とも協議し、利用者の目線に立ったあり方ということで、場所の検討も進めさせていただきたいと思います。

職員にも常々話しておりますけども、来館者のニーズ、困り感に寄り添っていくスタッフのありようを大事にしていかなければならないのではないかと思います。

私もずっと見ているわけではないんですが、困っていらっしゃる方に、職員からずっと近寄って行って、声掛けをするという姿も見ております。決して古賀市の図書館のレファレンスの取組が他に比べて劣っているということはないと自信を持っているところでございます。ますます頑張ってもらいたいと思います。どうもありがとうございます。

(会 長)           ありがとうございます。  
                  他の事、関連でも結構ですが。碓委員さん。

(碓委員)           図書館の利用状況ですけれども、全体的な人数だけでなく、年齢別、性別とか、そうした統計というのはありますか。

(会 長)           そうですね。先ほど、青谷部長から若干平成 29 年度より入館者、利用者が若干減っているという課題も含めてありということも触れられましたね。

(館 長)           平成 30 年度の地区別利用冊数統計ということで、地区別、年齢別、男女別ということで一覧表にした統計をとっております。

(会 長)           よろしいですか。関連で。はい、どうぞ。

(碓委員)           利用者のニーズに合わせるということであれば、やはり年齢別、男女別、そういったことに合わせた、表示の仕方、おすすめ図書の並べ方、そういう事にも関係してくると思います。よかったら、そういうものも資料に載せていただけると一覧できて良いのではと思いました。

(会 長)           よろしいでしょうか。その他に何かございましたら。感想でもいいと思います。  
                  はい、どうぞ。村山委員さん。

(村山委員)       郷土・行政資料の収集、保存、利用者への情報提供実施、この項目についてお尋ねします。平成 30 年度は収集資料が 172 冊ということですがけれども、具体的にどのような資料が集まってきているのか教えてください。

(事務局)       172 件の内訳ですが、県の郷土資料を 65 件、古賀の郷土資料を 48 件、古賀市の計画などの行政資料が 59 件、この件数の合計 172 件ということであげさせていただいております。

(村山委員) それは本のようなものなんではないでしょうか。今年のまとめとかそのような感じのものが集まっているんですか。それとも、それぞれの地域で掘り出された資料が、図書館に集まってきているのでしょうか。

(事務局) 「第3次古賀市子ども読書活動推進計画」のような古賀市の行政の計画の冊子もあれば、出版された書籍、古賀市の自然史・歴史講座の資料を綴じ合わせたものも郷土資料としてありますし、さまざまです。

(村山委員) 質問したのは、あちらこちらでお年寄りが亡くなられたりしますと、その方が大切にとっておられた郷土資料もありますよね。しかしながら、「捨ててしまおう」というようなことも多いかなと思いますし、どこかにきちんと集めておけばというような気持ちもあるんですけれども、そういう意味合いではないんですね。

(会 長) はい、お願いします。

(課 長) 今回の資料の件ですけれども、こちらの図書館の分については一般に見ていただくような資料収集になります。今、村山委員さんがおっしゃったようなものにつきましては、市史編さんの材料にするであるとか、文化財的な保存であるとか、そういった形で、収集させていただこうと思っております。すべてに手が行き届いているとは言えないんですけれども、そういったことは、図書館の上の2階でやっている事業になるのかなというふうに考えております。以上です。

(村山委員) わかりました。

(会 長) よろしいでしょうか。保管という観点で、貴重資料は歴史・文化の観点からも大事だと思います。他にございませんでしょうか。

私から、資料1の最後に学校司書をおすすめ本のコーナーを図書館に設置したというのは今回初めてでしょうか。学校ではやっていますけれども、児童図書館の充実や利用促進の観点からとても大事な事、おもしろい発想だなと思いました。市立図書館で学校司書さんがおすすめの本コーナー設置という方向で動いていたということについて、反響等も含めて何かありましたら。

(事務局) 学校司書さんが平成27年度に「キミのための100冊」、「読みたくなる本100冊」という冊子を作っていました。第3次古賀市子ども読書活動推進計画にも載せさせていただいておりますけれども、その冊子をいただきまして、その冊子に載っている本で、図書館に所蔵のある本を置いてコーナーを作っていました。かなり時間が経ちましたので、今はおすすめの本リストを置いて紹介するという形にしております。そこから選ばれる方もたくさんいらっしゃいまして、選書の手助けになっているようでございます。

(会 長) おおいにまた今後も進めていってほしいと思います。他に、久池井副会長、どうぞ。

(副会長) 私は、利用状況の部分で、貸出冊数、貸出人数、入館者数、新規登録数について毎回お話をしています。今は、貸出しで一遍にたくさん借りられていくというのは期待できないと思います。ただ、どうしても増やさないといけないのは入館者数です。初めての方にいかに来ていただいて利用してもらうか、それが広げるもとだと思います。リピーターの方が何回も来ることも確かに大事ですが、広がりがあるかないかは全然違うと思います。

古賀市の総合振興計画の中の目標数値もあと2年後に入館者数20万人と出ていますが、平成26年度が約19万7,000人と20万人に近くて、だんだんと減っていています。これは、減らないまでも横ばい状態までは絶対に持っていけないと思います。

リーパスプラザをつくって図書館も充実し、そのためにかけた費用もありますから、これは何としてもする必要があると思います。そのためには、今来てもらっている方にもっともって来ていただくと同時に、いかにいろんな方に知っていただくかということが大事だと思います。そのための施策、方策を、1点でも2点でも何か重点として出さないと、非常に厳しい数字になるんじゃないかなと思います。

それでもできないといったときは、せめて利用するための1番の可能性を秘めている利用者カードの新規登録者数をもっと増やせないかなと思うんですね。カードがあれば、貸出しすることもできます。

今リーパスプラザの中に入れば、たくさんの講座の案内がされています。そこにいらっしゃっている方はある程度関心をお持ちの方ですから、図書館の利用者カードも登録しようとか、行ってみようとか思われるのではないのでしょうか。

いろんな連携のあの手この手を考えてこそ、なりふり構わず一生懸命されてもやっぱりこうなんだなというふうな、納得できる数字になると思うんですね。

この減少傾向を何とか上昇に転じるか、また、少なくともストップするというのが、今年の1番大事なところではないかなと思います。

(会長) 今の事について、委員の皆さんどうですか。

(村山委員) 貸出冊数、貸出人数、入館者数はいずれも3月のみ昨年よりも数が上がっているんです。それで、どういう工夫をなさったからここはこんなふうになったんだろうと思いました。

(会長) その時期に増加して伸びたところもあるとすれば、例えばどういうことだろうかということですね。何か参考になることがありますでしょうか。河村委員さん。

(河村委員) 私の場合は、退職後の高齢の方の市民代表というような意識で初めから参加させていただいてまして、その声を代弁できればいつも思っています。

利用者との関係ということ、会長さんにも以前に申し上げて、ほかの皆さんも何度も聞かれて申し訳ないかもしれないんですけども、我々のように一応本をかなり読んでいた者にとっても、現実70歳を過ぎると、身体的コンディション、目とか、体力、意識とか、もう本当のことをいうとなかなか本をじっくり読むところにはいかないことが多いんですね。でも自分の70歳代の人生をしっかりとものにしたいという気持ちはある。今確実に増えているのは圧倒的に高齢者ですね。いろんな社会問題として、例えば交通の問題にしても、高齢者がクローズアップされてそれに対する対応を何とか考えないといけません。

図書館事業においても、数が増えつつある高齢者で、意識もあるけれども体力などの条件が十分でない、その人たちにとって1番望むものが何かというと、今私自身が1番役に立ち、助かるなど思っているのは、視聴覚教材、DVDとかCDブックなどです。最近の、カンヌ映画祭で受賞された新しい女流の監督さんのDVDも入れてあって、それはすごく良かったです。そういうのをもっと入れてほしいと思います。

あそこに行くと何か古い物が多いんですね。購入したから置いてあるんでしょうけれども、私、高齢者の意見としては、もっとアクセスしやすいもの、読みやすいかたちの朗読の分野をもっと充実させるとか、そうしていただいたら本当に助かりますね。

自分で買えば良いじゃないかという意見もあるかもしれないけれども、結構高いですね。買ったものを自宅に持っていれば2回3回は見るかもしれませんが、でも、図書館にあればそれをたくさんのお年寄りが活用できるんだと思います。

私は、老眼になって、活字を読もうと思えば読めるけれども、やっぱり気持ちが重いところがあります。図書館で一番使わせていただいているのは、視聴覚教材とか、時々は大活字本です。皆さんあまりそういう必要のない方もかなりおられるのでわかりにくいかなと思います。本当に今私は、年寄りになってから、そこが1番ありがたいなと思います。

その辺も含めて、今後もう少し考えてくだされば、そういう人たちが本当に助かる意味で、単なる数を増やすためではなく、本当にありがたいと思いつながりながら利用する人が増えると思います。だからやはりニーズの分析、社会状況に基づいてどこが何を求めているのかということです。

(副会長) 今、活用方法の一例をお話してくださいました。よく利用されている方はそれぞれ知恵を持っていらっしゃると思います。「こんなふうにご利用したら非常に役に立つのでよかったよ。」というような活用の仕方を図書館の方はもっと知っていらっしゃると思うんですね。それを出すと、「ああ、こんなことで図書館は使えるのか」ということで使ってみようという気持ちになるんじゃないかなと思います。そこがとても大事なことだと思います。

さっきなりふり構わずと申しあげましたけれども、あれはアイデア段階であって、実際はもちろんちゃんと考えてということです。いろんなアイデアを出してみても、ヒットした部分というのは必ずあるし、よそでされて良かったことを、今も取り入れてらっしゃいますけれども、中に入れ込んでいってやってみることが大事なかなと思います。

私は、本当はそれぞれの方がいろいろな知恵を持っていらっしゃるのではないかなと思うんですね。それをアピールする、紹介するというんですか。そこら辺をするとまた変わってくるかと思えます。

(会 長) 要求、ニーズという話を、私も先ほどいたしました。男性・女性という観点、年齢、今の例のように高齢者、そういう方々にはそれぞれのニーズがあり、図書館に行きたい、あそこの建物に入りたい、「あれば行ってみたい」というふうなこと。入館者について言えばそういう観点で、リーパスプラザの入館者をこちらにも寄ってみる引き寄せる手立て、誘いの方法はいろいろあると思います。

(諸井委員) 今お聞きしていて、聞いてみようかなと思うんですけれども、例えば、自宅にあるDVDを2回か3回しか見ないということであれば、持っている人たちが図書館に寄贈するとい

うようなことができるのでしょうか。図書館の予算も決まっているでしょうから、DVD はわりと高いし、寄贈してもらったら、できるのかどうかわからないんですけども。

(会 長) 予算的なことがからんできますから、なかなか簡単にはいかないと思いますけれども。メディアでも紙などの印刷メディアではなく、電子メディアの寄贈という方法があるのかということですね。また、新たに新刊が発行されたら購入するがごとく、DVD や CD 等の電子メディアも購入するために予算化すると、若い人も含めて高齢者、幼児、赤ちゃんも含めて、あそこに行けばきっと面白いのが何かあると期待してわくわくしながら入館するのではないかと。そのようなことも考えていく必要がありやしないかということですね。

(副会長) DVD は、一般に個人で持っている部分と、図書館でいろんな方に利用してもらう部分は、確か著作権の関係から、全然値段が違っていると聞いたんですよ。だから難しい面があるかもわかりませんが、ただ、増やせばまた違う形のニーズもあると思うんですね。

(会 長) 平成 30 年度の事は結局今後のことにもつながります。利用者数、入館者数、貸出冊数等のデータについても今、話がいくつか出ました。平成 30 年度の分、他によろしいでしょうか。碓委員さん。

(碓委員) 古賀市の人口は、徐々に増えてきているようです。最近、新築の家がたくさん建っていますので、若い御家族の方が越してこられているんだと思います。

古賀市に転居して来られた方に、窓口で図書館案内も一緒に配ってはどうでしょうか。私の息子がこちらに帰ってきたとき、薬王寺温泉の入浴券をもらってうれしかったそうです。古賀市には図書館がありますよ、子どもたちのためにこんな本もありますよというようなことを知らせるために、一緒にパンフレットを差し上げるとか、そういったこともできるのではないかと思います。

(会 長) 今いろいろのプラスアルファがついていますので、何かいろんな手当、工夫で呼び寄せせる方法もあるかもしれませんね。それでは、昨年度までのことについてはここまでにいたしましょうか。次に進みたいと思います。

## (2) 平成 31 年度(令和元年度)事業等計画について

(会 長) 平成 31 年度(令和元年度)の事業のあり方、方法、方針等について、話を進めていきたいと思えます。それは、事務局の説明をお願いいたします。

(事務局) 資料 4 をご覧ください。市立図書館の運営方針と活動目標というところで、前回の協議会で説明させていただいておりますが、再度御説明させていただきます。

上に運営方針、下に、平成 31 年度の活動目標をあげております。運営方針につきましては、基本となるところでございますので、これまで変わりはありません。

活動目標につきましては、平成 31 年度は六つの活動目標をあげております。

(1) 古賀市立図書館移転開館 25 周年記念事業及び各種講座の実施。

JR 古賀駅前にあった古賀町立図書館が、平成 6 年度に現在の場所に移転、開館して

25周年となります。今年度はその25周年記念事業として、東山彰良さんによるトークショーやサイン会の計画をしております。

(2)市民のニーズや地域の課題に対応したレファレンスサービス(情報提供)、「暮らしの講座」や「医療講座」の継続や障害者サービスの充実。

平成30年度と同様に、図書館資料の検索、調査研究等、必要に応じて、職員が話を伺いながら問題解決の支援をさせていただきます。暮らしの講座、医療講座についても継続して行い、障害者の方へ配慮したサービスを行ってまいります。

(3)郷土・行政資料の収集・保存、利用者への情報提供実施。

平成31年度も古賀にしかない貴重な資料を古賀市の関係部署などに協力を呼びかけながら収集し、情報提供ができるように充実を図っていきたくと考えております。情報提供ラック事業も継続して行っております。市役所の他課と連携しながら、古賀市が主催しております事業も紹介しながら、図書館の関連図書も紹介していきたくと思っております。

(4)第3次古賀市子ども読書活動推進計画を踏まえ、家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した、読書活動の推進。

こちらにつきましても、連携をとりながら、読書活動をさらに推進していきたくと思っております。

(5)福岡県内各公共図書館等及び国立国会図書館と総合ネットワークの活用。

福岡県内の公共図書館あるいは国立国会図書館との総合ネットワークを活用し、資料の相互貸借を行い、古賀市立図書館にない資料でも取り寄せ、読書を楽しみ、調査研究を進めるための資料を提供していくとともに、図書館に必要な情報を受け取り、図書館運営に活かしていきたいと考えております。

(6)学校図書館における市民開放用一般書の配本及び読書ノートの配布等による読書活動支援。

こちらにつきましては引き続き行っていますが、読書ノートの配布につきましては、小学1年生を対象に、全8小学校へ配布しており、5月15日で市内全ての小学校への配布が終わっております。早速、図書館に読書ノートを持ってきて本を借りる子ども達の姿が見られています。秋以降には福岡県立古賀特別支援学校にも配布したいと考えております。

次に、平成31年度に行います事業の詳細については資料5を御覧ください。月毎に一覧にしております。

4月、子ども読書の日イベントを実施しております。お楽しみ貸出し袋を21日22日に行い、44袋お渡しすることができております。また、学校教育課、外国語指導助手のオング・メラニーさんを講師に迎え、えいごでおはなし会を実施しております。英語と日本語で交互に読み聞かせをしたり、歌ったり、手遊びをしたりと子ども達の楽しそうな様子が見られました。

福岡教育大学の伊藤克治教授を講師に迎え、「やってみよう子ども科学実験」も実施しております。身近な材料を使った音と空気に関する楽しい科学実験は大変盛り上がりました。どちらの講座も事前に定員に達するという人気の講座となり、講座終了後には、会場に準備した関連図書を借りて帰られる子ども達の姿が見られました。

6月は読書ボランティア養成講座を2回連続で行います。太宰府おはなし会代表、八尋理恵さんを講師に迎え、読み聞かせについての講義と実技についての講座を実施する予定です。

7月21日には、市内の地域文庫6団体によるおはなし会スペシャルを行います。小学生向けおはなし会は、年4回予定をしております。

8月には中学生読書サポーター養成講座を行います。この事業は4年目の取組になります。読書の楽しさや大切さを学校や地域に広めていく、読書サポーターとして活躍してくれる中学生を募集し、講座を実施したいと考えております。今年度もおはなし会をテーマに講座を進めていきたいと考えております。養成講座を修了した後は各中学校や地域、市立図書館でも読書推進活動を続けていっていただければと思います。

8月21日には、昨年度も実施されました夏休み向け小学生プログラミング教室を福岡工業大学短期大学と連携しまして、学生さんに応援していただきながら実施したいと思っております。

10月後半には第25回図書館まつりを行います。開館25周年記念事業とあわせまして、東山彰良さんによるトークショー、サイン会、他にもブックリサイクルやことちゃんぬりえコンテスト、図書館クイズや、小学生一日図書館員、おはなし会など、今後も内容を精査して取り組んでまいりたいと思っております。

11月2日には、ビブリオバトル、読書ボランティア団体交流会、1月には、古賀市親子読書会「第51回古賀市親子読書のつどい」を行います。

2月1日には、暮らしの講座「野菜づくりのコツと裏ワザ」、第5回目ということで実施し、3月には蔵書点検ということで、1年間の計画をしております。

東医療センターの連携講座である「図書館で学ぶがんシリーズ」につきましては、2枚目に未定としておりましたが、この度調整が整いまして、平成29年度は肺がん、平成30年度は、大腸がんについてお話をしておりましたが、平成31年度(令和元年度)のテーマは「肝臓病を勉強しよう」ということで、8月31日土曜日に決まっております。

その他ですけれども、活動目標(6)にもございますように、学校図書館の地域開放に伴う一般図書の配本を継続して行います。地域市民の方の読書を支援するために、教育総務課、学校教育課と連携しまして、1校1回40冊を目安に配本を行います。以上が、今年度の事業となります。

(会 長)           ありがとうございます。資料4、資料5に沿ってお話がありました。資料4は、運営方針、活動目標ということですが、何かありましたらどうぞ出していただければと思います。

私からですけれども、目標の中の(1)に25周年の記念事業、実施していきたいということですが、関連の講座も含めてでしょうか。この点は、後のところでどういうふうに出て来るかなということで聞こうかなと思ったんですが、何か計画があるでしょうか。この月にこんなこと今考えているということがあれば、教えてください。

(課 長)           資料5の、10月がちょうど周年の月になりますので、その月に冠をつけてということになります。大きなところでは、読書講演会トークショーということで、東山彰良さんをお呼びするというのがメインになるかというふうに思っております。

(会 長)           10月の図書館まつりと併せてということですか。

(課 長)           それに冠をつけてという形になるかと思えます。

(会 長) それですか。東山彰良さんと呼べるとは、とびつくりしていました、なるほど。式典かあるいは何か、図書館ないし隣の交流館かで、今後計画するのでしょうか。

(課 長) 式典につきましてはまだ白紙なものですから、やるかやらないかということも含めて、また決まりましたら御報告差し上げたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) きっと多分次回ではないかなと思いますね。

(副会長) 図書館は移転していますから、恐らく移転する前のことを知らない市民の方もたくさんいらっしゃると思うんですね。あんまり資料も残ってないかもわかりませんが、図書館ですから、ほかの部署に、移転する前の図書館の様子、建設中のとき、リーパスプラザになったときも含めて資料があるかもしれません。変遷がわかるようなコーナーがあって、「ああなるほど、こうやって今の図書館があるんだな」というふうに、見ていただければ、利用している方にとっても感慨深いと思います。利用されない方はなおさらのこと、古賀は図書館が充実してきたということを実感できるじゃないかなと思っています。もし、可能だったらそのようなコーナーや展示なり、考えていただけたらと思います。

(会 長) 参考までに。

(課 長) そうですね、パネルの制作等も含めてこちらでできるかどうか持ち帰らせていただきまして、大変貴重な御意見だと思しますので、前向きに検討させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) こうした節目を通して、目が注がれる、そこで入館者につながる、意識、意欲の拡大と  
いいですか、広がりがあるところから出ることがよくあるんですね。

例えば、作家のすごい人を呼ぶということでもいいと思いますが、そうやって来ていただくことは、目を向けさせるチャンスだと思いますね。

亀川委員さんどうぞ。

(亀川委員) 私は地域が図書館から離れている新宮町との境の鹿部区に住んでいます。

図書館を实际使う利用者を増やすという状況は、地域的には難しいです。それも兼ねて地域に文庫をいうことで、25年前に鹿部区はこじか文庫を作ったんです。

子ども達とのやりとりの中でも、本を借りに来る子どもさんが少なくなってしまって、イベントっていう形でするとたくさん集まります。4月13日に、こじか文庫25周年企画で、古賀市内の文庫で人形劇のグループの星の子文庫さんと呼ぶとやはり集まりまして、鹿部区の公民館に親子で80名の参加でした。そこでいろいろな絵本を紹介したりして、図書館にたくさん今日見た劇やお話の原作の本があるよということでお誘いをしました。

25周年の図書館の企画の中には、子ども達が行きたい、親子一緒に行きたいというようなものが残念ながら感じられなかったのが気になるところで、この中で何か子ども達親子で行けるような楽しい企画があったら、また図書館に行くかなと思っています。

- (会 長)           今の御意見で、こういう点で考えていますというのがもしありましたら。  
今のお答えできるとすればありますでしょうか。10月のまつりには幾つかありますね。  
企画的には今までやってきたところも同じようなこともあるんですけども。
- (村山委員)       平成31年度、活動目標の(4)について、第3次古賀市子ども読書活動推進計画を踏まえ、  
家庭・地域、読書ボランティア団体、学校等と連携した読書活動の推進とあります。  
学校等は組織的になさっているんで成果があがると思うんですけども、今どきは、地  
域のほうは公民館に図書室は必要ないとかおっしゃる方もあるらしく、私が行っています  
ところは児童館なんですけれども、数が減ったのは子どもが減ったからだというようなこ  
とで片づけられてしまうようなところもあります。私達も、何とか進めていきたいと思  
って声をかけたり、ポスターを貼ったりいろいろな努力をしておりますが難しいわけです  
よね。地域の実態が、地域のニーズに合っていないと思っただけだからですね。それで、  
結局ネームバリューというんですかね。地域でもやはり大変有力者がいらっしゃる方が始  
められることについてはたくさん人が集まってこられるとか、そういうことで、幾ら良い  
文庫活動が良いとしても、する人によってなかなか人が集まったり集まらなかったりとい  
うこともあるんですよ。  
しかしこのように活動目標をあげて、古賀市として考えておられるんだったら、地域の  
ほうにも何とか啓発活動をしていただきたいなと思います。一個人の私達では、中には大  
変実力者の方もいるんですけども、なかなか広げるのが難しいんですよ。区長さんは  
毎年お代わりになるので、何とか地域のほうに、啓発ができるんだったらぜひそういうこ  
ともしていただいて、畑を耕すというか、そういうこともしていただきたいなと願って  
います。
- (会 長)           最初に、亀川委員さんからは、継続も大事だけれども、節目でイベントをすることも大  
事で、きっかけがつかれるならそれでいいじゃないかという御意見でした。  
一方、村山委員さんからは、ベースとなる地域のあり方として、リーダー、引っ張る  
方、核になる方達がいらっしゃるによって活性化につながっていくんじゃないかとい  
うこと、そして、市全体、図書館の本部で、今後力を注ぎ、広げていくことも考えてい  
くべきじゃないかということをおっしゃられたのではないかと思います。  
今すぐお答えは難しいとしても、2人の方について、こんなことを実は考えているとか、  
考えていきたいというのがもしありましたら。事務局のほうで、検討していくというこ  
とで、よろしいでしょうかね。
- (課 長)           25周年の関係で人がたくさん寄るよというんですけども、我々としても、少な  
い人数の中で、やれる範囲でやりましょうというようなことでやっています。都合の良い  
話ですけども、予算も人もさほどなくて、このことができるんじゃないですかという  
ことが逆にあれば、教えていただければと思っておりますし、それについては真摯に考  
えていきたいなというふうに思っております。  
それから、家庭・地域との連携というところですけども、正直、今のところ地域と言  
えば地域文庫さんにつながっているのがぎりぎりのところかなというふうに思うんですけ

ども、今、啓発ができればというふうにおっしゃっていましたので、利用の促進も含めてその辺までができるのかというのを持ち帰って検討させていただければと思います。よろしく願いいたします。

(会 長) 実私も地区で区長をしているものですから、地域の皆さんの理解も必要だなということを今、お聞きしながら思いました。福祉会や子どものいろいろな問題、高齢者の問題も含めて頭が痛いところですが、リーダー、責任者になるべき人が、そういったことを考えていくということも大事だなということをやりながら改めて思いました。

資料5で具体的な事業計画が出ております。平成30年度の報告と同じようなものもありますが、新しい取組とございますか、イベント的なところもあります。2枚目に、年間通した月例行事等も出されております。その他ということで、定期的な取組というのも出されておりますので、資料5も含めて、事業計画について何かございましたらどうぞ。

暮らしの講座「野菜づくり」ということでまたさらにつなげて、医療講座も前回ありましたね。今度は福岡工業大学の先生からプログラミング教室。学校では、プログラミングという方向で今、新しいかたちで子ども達に力をつけていこうという取組が進み始めたわけですが、そのあたりがあつてこういった話があるんじゃないかと思えますね。平成30年度までの中にも幾つか出ておりましたので、そのことを踏まえて、事業計画、具体的な取組の中に生かしていただければと思います。

全般をとおして「まだ言い足らなかった」、「もうちょっとやっぱり言うておかなければ」ということがございましたら。何かありますでしょうか。亀川委員さん。

(亀川委員) 先ほど、文庫をやっているというお話をしましたが、私は福祉会もしております、高齢者への大型絵本の読み聞かせ、素話等を行っています。その際に、貸出しを、図書館から団体名で借りることはできますか。高齢者の方向けに、DVDで年に1~2回位企画して、昔あった映画とお笑いとかそういうのは、とてもやはり好評なんです。個人的には借りることができるかもしれないけれども、福祉会という形で、団体で借りられる形のルートができればいいなと思います。

(会 長) 私も、数年前に福祉会の事務局長をやっておりました時に、サロンというやり方で、図書館や社会福祉協議会のボランティアセンターを通してお願いして、公的な施設、組織団体の方から借りるようにしていました。

図書館では、読み聞かせの会の所属の者がいけば、長く借りられるとか特別措置があるんですね。公的な状況など聞いてみたりされたらどうでしょうか。どうぞ。

(事務局) 福祉会として団体で登録することもできますし、実際、大型絵本とか紙芝居の舞台などよく借りられています。ただ、DVDに関しましては、図書館で購入しておりますものは、図書館内での主催の上映に限るといような上映権が付いているものが一部しかないといような状況ですので、DVDはちょっと難しいかなと思います。

(会 長) 高齢者が喜ばれるお笑い系などがあるといいんですけども。制限があるということ、その辺を理解した上でできるだけ無料でできるといいですね。はい、どうぞ。

(亀川委員) 今回、こじか文庫 25 周年のイベントをするにあたって、私がとても驚いたことがありました。育成会さんとのやり取りの中で、「案内チラシ、ポスターを貼らせてほしい」という話をしました。

返ってきた答えが、「LINE(コミュニケーションアプリ)でつながっているので、そういうものは全部 LINE で送ってほしい。一斉メールです。紙は配らないでください。紙は見ません。」と言われました。

これはちょっと衝撃っていうか、私は LINE をやっているんですが、まず私が代表の方、育成会会長さんに送信します。それが一斉に、各家庭の会員さんのところ、育成会子ども会に確実に届くそうです。それで今は、役員会その他、レジュメも含めて、そういう形でやっているということを知りました。最近の若いお母様方の組織の形というか、それを見て、聞いて、一瞬目が点になってしまった私です。以上です。

(会 長) そのとおりですね。子ども会育成会の話が出ましたが、私も、紙を渡したときに同様に言われました。「徹底するからですね」ということでした。

それを考えたときに、電子メディア、電子書籍のことに気づきますね。先ほど青谷部長がご挨拶の中で言われたように、タブレット式またはスマートフォン式で情報をキャッチするというのが、図書館への入館に影響がある、そういう時代になってきたという点は確かにあるんですね。

ほとんど皆若い人たちはそのような状況になっていて、電車の中で紙を見ているという風景は見られないような時代になってきたという事ですから、図書館についても様変わりするのは至極当然ですね。

(副会長) 公共機関でも LINE などを通じて周知徹底を図っているところがありますよね。ただ、今だんだん情報関係の端末でお知らせしてきますが、だからこそ紙に触れる機会がないと、ますます細っていくばかりだと思うんですよ。

よく言われるように、広くいろんなものに触れるというのは大事で、情報機器よりも図書館とか本屋さんに行ったほか、幅広く触れることができますよね。

ただそういう意味で、よくハイブリッド型と言われますけれどもどちらでもできるような人をこれからつくっていくかといけない、どちらかに偏ってしまってもいけないというふうに思います。

(会 長) そうですね。

(副会長) それともう一つ、暮らしの講座は昨年度も好評で、たくさんの方がいらっしゃって、やっぱり図書館はなかなか良いことをされていると思います。ただ、暮らしの講座に偏ってしまうと、本はどこに行ったかという話になりますが、そこはバランスをよくとってあって、本の紹介があったり、図書館の入り口にコーナーをつくって、そこで紹介があったりと、うまく上手に中に入れ込んでいるということが大事です。

もう一つは先ほどの答弁の中にもありましたが、職員も少ない人数でされていますから、何もかもはできないと思うんですね、限界があると思います。

それで平成 30 年度、たしか男女共同参画等の共同事業で映画会をされていましたね。どこかではほかの部署と連携するなどして、お互いにうまく良いところを使い合っているところも必要じゃないかと思います。そうしないと、暮らしの講座も好評ですけども、同じような傾向が続くと頭打ちになっていくと思います。新しさも必要ですけども、何か幾つか手を伸ばせば乗ってくれるようなところもあるんじゃないかなと思います。

(会 長)            ありがとうございます。

その他に行く前に、それ以外のことで何か、今のように感想めいたことでも結構ですの  
で言い忘れたことがあれば。

今、久池井副会長が言われたように、一方的でなく、どちらも大事ですし、どちらも  
できる、やれる、見る、そういうことが大事だとこの頃痛切に思います。

新しくなったから、それに全部行くのではなく、これまでの大事さ、重要性も認識して  
いく、どちらも相互に考えていく、必要に応じて活用していくといえますか、そうあるべ  
きじゃないかなと、こういう時代だからこそ、改めて思いますね。

それでは今日はここまでの協議ということで終わりたいと思います。

これを受けて、今日いろいろな意見が出ましたけれども、やれる範囲、できる範囲で、  
少しずつ考えて取り組んでいくということ、図書館のほうで、担当者の方々は大変ですけ  
れども、考えていただければなということを改めて思いました。

(3)その他

(会 長)            それでは、その他ということで、お話を進めていきましょうか。事務局のほうよろしく  
お願いします。

(事務局)           平成 30 年度からの懸案事項であります、図書館の開館時間の時間延長等を含む一部窓  
口業務につきましては、今年度も引き続き調査研究を進めてまいりたいと思っております。

次に、毎回お願いしておりますが、今回の会議録の公開に先駆けまして、校正の御協力  
をお願いしたいと思います。今回は鈴木会長と亀川委員さんをお願いしたいのですがよろ  
しいでしょうか。よろしく願いいたします。会議録ができましたら、お手元に送らせて  
いただきますので、御覧いただきまして訂正等をお願いいたします。

(会 長)            ありがとうございます。開館時間のことをおっしゃいましたね。皆さん方で何か今、  
お聞きしたかった、あるいはお気づきになった、お願いなどがありましたら。開館時間の  
いわゆる延長も含めた検討でございますかね。係といいますか、司書の方々の、担当者  
の方々の問題もありますからね。特によろしいですかね。

(碓委員)           窓口業務の民間委託という話は、何年頃とかいうのは決まっているんですか。

(課 長)            時間延長につきましては、過去何度か試行をさせていただいているんですけども、そ  
ういったこともありまして、積極的に延長をとるふうには考えてはいないんですけども、  
今後委託をしていくにあたりましてサービスの向上という面で検討できればというふう  
に考えております。時期につきましては、できるだけ早い時期にと考えておるんですが、

今のところは未定ということで回答させていただいてよろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

(会 長) よろしいですかね。それでは、次回開催日について御提案お願いいたします。

(事務局) 事務局の案としまして、8月20日火曜日、皆さん御都合いかがでしょうか。

(会 長) 8月20日火曜日、時間は14時、いかがでしょうか。御都合の悪い方。第1案が出ましたけれども、よろしいですかね。安部委員さんがちょっとわからないんですけれども、また後で。ではその方向でいきましょうか。それでは、協議についてはこれで終わります。後は、事務局お願いします。協議いただきましてありがとうございました。

(事務局) 鈴木会長ありがとうございました。

ここでチラシの御案内をさせていただきます。6月2日に、講談社からおはなし隊がやってきます。チラシにありますようなバスの扉を開くと中に絵本がありまして、そこで、中や外で自由に子ども達が絵本を広げて読んだ後、2階の歴史資料館中会議室に上がりましておはなし会をするという内容になっております。

また、6月には読書ボランティア養成講座を2回にわたって開催いたします。今募集が始まっておりますので、ぜひこちらのほうもよろしくお願いいたします。

## 8 閉会のことば

(事務局) では、最後に、閉会の言葉を図書館長の久保田よりいたします。

(館 長) 本日は鈴木会長司会のもと、委員の皆様の意見を活発に論議していただきましてありがとうございました。

図書館のほうとしても、本当に参考になる御意見ばかりで、ひょっとしたらこれはできるかなと思うような気持ちにもなりましたし、そしてすぐにできそうだと思うこともいくつかあったように思います。知恵を絞るということの大切さ、それから、良さを生かすということ。待っているのではなく、自分たちからもっともっと働きかけていくということが今、図書館に求められているというふうに感じたところでございます。

具体的な取組につきましては、次回の会で一つでも二つでも御提示できるように、努力してまいりたいと思います。本日はまことにありがとうございました。

(会 長) ありがとうございました。